

第2回運営協議会議事録

2023.02.27 月

<出席委員>

仲田会長 森田副会長 元田委員 林委員 山下委員 角銅委員 田野委員 水谷委員
前原委員 森末委員

1 開会

事務局：全員の委員の方のご出席いただいておりますので、ただ今より令和4年度、第2回高梁市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。本日の司会進行を務めます地域包括支援センター所長の内岡と申しますどうぞ、よろしくお願いいたします。議事に入ります前に委員の異動がありましたので、ご紹介します。高梁市民生委員・児童委協議会会長が令和4年12月1日付で、渡邊俊雄様から角銅勇二様に交代されましたので、角銅様に就任をいただいております。

角銅委員：角銅です。よろしくお願いいたします。

事務局：高梁市地域包括支援センター運営協議会要綱第7条に基づき、角銅委員の任期は前任者の残任期間であります、令和6年3月31日まででございます。では、開会にあたりまして、高梁市地域包括支援センター運営協議会、仲田会長よりご挨拶をいただきます。

2 あいさつ

会長：皆さん、こんにちは。今年度の第2回目の高梁市地域包括支援センター運営協議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。今日は思いの外、暖かい日で、今朝まで寒かったですけど、皆さん体調崩されませんようご注意ください。コロナの方はだいぶ落ち着きを見せておりますが、患者さんが出なくなったというわけではなくて、私の医院にも週に二桁いくかいかないかの患者発生が続いております。そういった中で、マスクも外してもいいという話になりますと、いつ第9波が来るんだろうかと心配するような状況であります。本日の地域包括支援センター運営協議会でございますが、地域包括支援センターは、健康を維持して、できるだけ自分の力で一生懸命生活をしていこうとする高齢者を支える1つの仕組みになっておるように理解しております。人口減少は思いのほか早く、2万7000人になるのがちょっと早いのではないかという気がしています。そういった中で、これからのこの地域包括支援センターの活動もますます重要になっていくと思われま。本日はその令和4年度の地域包括支援センターの事業報告、それから令和5年度の地域包括支援センターの運営方針等につきまして、説明を聞かせていただいて、皆様のご意見、ご質問をいただければと思います。皆様と共にこの地域包括支援センターが良い仕事ができますように一生懸命つくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました、それでは議事に移ります。ここからの進行は、高梁市地域包括支援センター運営協議会要綱第 8 条の規定によりまして、仲田会長にお願いいたします。

3 協議事項

会長：それではこれから議事・協議事項の方を進めさせていただきます。皆さん、ご質問ご意見ございましたら、挙手のうえ、ご発言の方よろしくをお願いいたします。それでは、協議事項（1）の高梁市地域包括支援センターの運営状況につきまして、よろしくをお願いいたします。

（1）高梁市地域包括支援センターの運営状況について

事務局説明

会長：ありがとうございました。何かこの件に関しまして、ご質問はございませんでしょうか。

森田副会長：地域包括支援センターでやられてる事業について、各項目ごとにご説明があったんですが、地域包括支援センターの経年比較のところも、それから全国平均との比較にしても、総合相談支援が地域包括支援センターとして何が足らなかったからこういう結果になっているのか分析されているのですか。

事務局：取り組みの改善した項目のところ、総合相談は質問項目が 6 項目しかありません。そのうちの 1 つである相談事例の終結条件を定め、市町村と共有しているというところが、令和 3 年度ではきちりできていなかったということで、この総合相談支援のところがへこんでいる（不足項目）ということになっております。この評価が、4 年度は 3 年度の評価をするということになりますので、令和 5 年度に令和 4 年度の評価をする際には、この総合相談支援のへこんでいるところが、綺麗な正七角形の角に到達している予定になっております。

会長：それでは、これで（1）をお終わりといたしまして（2）の令和 4 年度高梁市地域包括支援センター事業報告について、事務局の方からよろしく申し上げます。

（2）令和 4 年度高梁市地域包括支援センター事業報告

事務局説明

会長：それでは（2）の令和 4 年度、高梁市地域包括支援センター事業報告、高齢者の介護状況、地域ケア会議活動状況、こういったことに関する説明をいただきました。ご質問ご意見ございましたら、よろしくをお願いいたします。

元田委員：6 ページの全国で 19.1%の認定率が高梁市は 23.6%ということなんですが、どういう数字なのか、分母が何で分子が何か教えていただけますか。

事務局：認定率は 65 歳以上の方のうちの介護認定を受けた方の割合となっております。

元田委員：それであれば全国よりも高梁市が高齢化率が進んでいるのではないというご説明だったと思うんですけど、やはり全国においても、65 歳以上の分母であればそういう説明は成り立たない気がするんですけどどうですか。

事務局：高梁市としては、地理的な条件を基に他市では軽度者の方には利用制限がかかっている車椅子の利用を認めておりますので認定を受けたいとの相談が多くありまして、認定率が高くなっているような状況ではあります。

元田委員：高いということを批判してるのではなく、全国が 19.1%で高梁はより細かい面があると、そういうことをしっかり説明していただければ問題ないし、全国に合わせて低くしろとか、そういう効率だけを考えるよりいいと思っています。

会長：ありがとうございました。他にご質問ご意見ございませんか。

林委員：資料の 12 ページのところ質問させていただきたいのですが、通所付添サポート事業は要支援 1 とか 2 の方が対象になってくるかと思うのですが、こういう方々が先々介護度が上がり要介護 1 とか 5 とかになった時に途中でサービスが途切れるようなことが想定されているのか、それとも継続的にその方に寄り添って続いていくものであるか、その辺りを教えてほしい。

事務局：ありがとうございます。通所付添サポート事業につきましては、基本的に住民型のサービスになりますので、ご自分のお住まいの地域のミニデイサービスであるとか通所型サービス B というようなものに付き添う事業になります。必然的に要介護度が上がりまして、住民型のサービスでは対応しきれなくなった場合は、こういったサポートが途切れると想定で考えております。

山下委員：失礼します。私は日頃はホームヘルパーとして仕事をしておりますが、ボランティアで月 1 回の 認知症カフェかわかみ茶房のスタッフであり、通所付添サポート事業のかわかみお出かけ隊にも入らせていただいております。この付き添いサポート、かわかみお出かけ隊としては、今のところ認知症カフェかわかみ茶坊へ来られる方の付き添いサポートということでさせていただいて、認知症カフェには要介護の方もおられますし、要支援でなくてもその方を認知症カフェへお送りすることができております。もっと希望はあって、買い物に連れて行ってもらいたいということもありますが、今のところ、サポーターとしての活動ができる人が、まだ多くありませんので、そういうご希望には答えられておりません。とにかく移動に皆さん困っておられるのだと思います。すぐ近くの公民館で認知症カフェをしています。そこまで歩いて行く方は本当に少なく、通所付添サポート事業があると高齢者はこれで嬉しいわということで、皆さんご利用をいただいております。今年度は、老人クラブの事業、行事の時にも出動してもらえないかというお問い合わせがあり、何人かをお送りしたのをお伝えしておきます。

会長：ありがとうございます。なかなか歩いて来られないというのは、身体的な事情という風に理解してよろしいですか。

山下委員：身体的なこともありますし、それからやっぱり離れています。田舎ですから、隣の地区から 1 キロ以上離れた方もありますし、ご家族がお送りになればいいんですけども、なかなかそういうことも難しい。タクシーを頼むほどではないところに参加したいというご希望が多いかと思います。

会長：ありがとうございます。確かにちょっとそこまでのちょっとがちょっとじゃないんですね。

元田委員：ボランティアとか、付き添いサポートとか、すごい市民の皆様のご協力を得るような活動が素晴らしいなという感想を思っています。第 3 期通所付添サポーター養成講座とか、いきいき生活サポートとか、ステップアップ講座とか、いろんなことをすごくご努力されています。肯定的に発展して続けていくことが大事だと思いますが、内容に関してどういう質を担保しているか、例えばどういう教科書を使っているか、簡単な確認のテストをしているか、そういった辺りはどの程度なのか教えていただけますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。通所付添サポート事業、通所付添サポーターの養成に関しましては、岡山県が主催でサポーターを養成しておりますので、岡山県が作成したテキストに沿って、受講をしていただいております。またいきいき生活サポート事業、ボランティア養成講座につきましては、これを構築するにあたって、他市の養成状況、カリキュラムなどを参考にさせていただいて、高梁市と社会福祉協議会と合同で、カリキュラムを組みまして、外部講師もお願いしております。確認テストはしておりません。認知症サポーターにつきましては、全国キャラバンメイト連絡会という全国的な組織がありましてそこが作成しました認知症サポーター養成講座の標準テキストを活用してサポーターを養成することが決められております。認知症ステップアップ講座につきましては、きまったテキストがあるのですが、テキストが分厚くて、内容が難しいので、それぞれの自治体で内容を検討して、できるだけ身近な学習ができるようなカリキュラムで 2 日の講義を実施しております。

山下委員：いきいき生活サポーターの活動のところですが、ヘルパーで利用者の要支援の方が、このいきいき生活サポーターをご利用になりました。要支援 1 の方は訪問介護のヘルパーは、週に 1 回から 2 回までのご利用しかできません。それ以上のサービスをご希望になった場合、このいきいき生活サポーターをご利用になられました。主に家のゴミの分別とゴミステーションへのゴミ出しをご希望になって、ずっと続けてらっしゃって、やっと慣れた頃に、このボランティアの方が休まれたということでサポート事業は中止になってしまって残念なことでした。利用者の方とそのボランティアの方をうまく具合に合わせていただいて、そのボランティアの方が休んでも、何かその代わりに動ける方が出てくると事業は続いたのではないかなと思いました。この合わせ方とか、持っていく方というのをもう少し考えるところがあるのではないかなと思っています。

会長：ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。また、来年度に向けてよろしくをお願いします。

角銅委員：ボランティアのお話とか、色々出ているんですけど、1番悲しいのはやっぱりボランティアの担い手がないことで、ボランティアも高齢化が進んでおまして、80代でもボランティアをしなければならないのかと。今後の課題として、ボランティアの担い手をいかに地域として養成するかというのが1番の課題だと思います。地域では1人のボランティアがいくつものボランティア活動をされてる。先ほどの付き添いサポートは県のルールで養成されているわけなんですけど、定年制がありまして、75歳が定年です。実際に車を運転されている方で高齢の方に定年制を言うことは難しいかも知れませんが、定年制というのをある程度考えていかないと、ボランティアの先が見えていかないと、地域としては思っております。

会長：ありがとうございます。ボランティアをやっていただける方を探して、その方に養成講座を受けていただけるというところに何か工夫があればいいのかなという風に思います。他にご意見ございませんか。田野さんいかがですか。

田野委員：全県的に同じような取り組みで、どこでもされているので75歳の定年制についても、確かにそうだなとは思いますが、先日、県の関係で若年性認知症の研修会をしました。若年性というので、65歳以前に発症した認知症の方のサポートをどうしようかというような研修会だったんですけど、やはり60歳を過ぎて働いている中で、私たちの職場とか、いろんなところで高齢の方が働いておられます。途中から「あれ」とか「あ、大丈夫かな」と思うようなことが、隣の人に出てきた場合どう声かけていいのか、どう対応していいのかというのが、職場の中ではできてないというようなところもあって、早い段階から若年性認知症という取り掛かりなんですけど、働く場所でそういうこともあります。当然、高齢化になって、認知症になる人とならない人もいますので、年齢でバサッと切るというのは難しいことだとは思いますが、ただ「私はできます。」と言われてる認知症の方に、いやいや、ちょっとと言うのはなかなか難しいというところで、とりあえず定年制は引かれたらいいのかなあとは思っています。やはり高梁市の場合高齢化率が全国よりも非常に早く進んでるところで、5年後どう支えるのかということを考えていくと、やはり動ける人に動いてもらえる施策が必要。現に事故があつてはいけないので、そういうところをどうやって作り出していくのかというのが、やはり工夫というところもあるのかなと思います。みんなと一緒に考えて、みんなと一緒にやっていく必要があるのだなとは思っております。

会長：ありがとうございます、水谷先生何かご意見ございますか。

水谷委員：僕はどうしても触りの部分に関わる人が多いので、現場で働いている方よりは、意見はしにくいんですけども、他方でそのボランティアっていうところですね。やっぱり担い手が不足。そもそも市で賄えていない部分というのをボランティアに頼らざるを得ないという部分があつて、そうすると、ボランティアに対して養成講座であつたりと

か、増やしていこうという考え方になるのだと思います。それ自体は全く間違っただけの内容ではないとは思いますが、他方でボランティアの方が孤独感を抱えないようにであるとか、1人がいくつものお仕事を抱えるという状況になって、パンクしてしまうようになったら、結局本末転倒なので、その支援というのはきちんとやらないといけない。最終的なサービスの提供というところに関してきちんと責任を持てる対応にしていく必要があるだろうなと思いました。あとは、その具体的な中でだと、やっぱり移動が困るといのが確かにその通りなんだと思います。元々市街地だけではなくて、成羽であったり、有漢であったり、川上町ってところがあって、岡山県全体も、公共交通機関というのはそれほど発達していないと思うので、かなり困るだろうとは思っています。ですのでボランティアに頼っていると、何かあった時に穴ができるという状況を避けられるような体制というのは、整えていただく必要があるだろうなとは思っています。一方で、地域包括支援センターに全部やれって言われるときって難しいでしょうから、市全体の取り組みとしてやっていただく必要があるんじゃないかなと思います。

会長：ありがとうございます。それでは（3）の方へ移らせていただきます。（3）の令和5年度高梁市地域包括支援センター運営方針案の方、事務局でお願いいたします。

（3）令和5年度高梁市地域包括支援センター運営方針（案）について

事務局説明

会長：ありがとうございます。来年度も非常に頑張っていかれるという計画で、大変な事業ですけども、頑張ってください。何かこれに関しまして、ご意見とか、ご質問とかございませんか。前原さん何かございますか。

前原委員：やはり、高齢者はご支援をいただく方でございますので、なかなか私ども認知症の研修会をするとか、老人会の立場としてはやっておるんですけどもなかなかできませんし、先ほどのボランティアの件につきましても、お互いに高齢化が進んで、やっぱり会員も少なくなっております。年間約200名ぐらい老人会の会員が減少しておるような状況でありますし、社会福祉協議会の役員もさせてもらっておりますけれども、ゴミ出しとか、人の送り迎え等につきましても、自分が運転する立場じゃなしに、免許証を返納する立場にありますので、そういう人はやっぱり増えてきています。何かにつけて教をいただく立場でありますので、皆さんの良識あるご見解の中で計画をしていただき、来年度もよろしくお願ひしたいと思います。

会長：ありがとうございます。本当に大変だろうと思っております。ボランティアの養成講座があるよという呼びかけの場所はどの辺りでされてるんですか。

事務局：ボランティアの養成講座の呼びかけは、主には社会福祉協議会の方で地域の団体等に声掛けをいただいております。それに合わせて広報紙でもお知らせをしておりますので、今年度1人ですが、40代の方も受講いただけた結果になっております。

会長：ありがとうございます。多分無理だろうと思いますけど、会社に勤めてる方に目の止まるようなところにぼんとう出していただいたりとかして、仕事との両立というのは大変難しいだろうと思いますけど、中にはそういうことに興味のある方がおられるかもしれないかなと思ったりしました。森末さんご意見何かありませんか。

森末委員：先ほど定年制を言われましたが、定年制はあった方がいいんじゃないかなと思います。玉川の場合は、高齢者ばかりで戸数も少ないために、町内委員、福祉委員、愛育委員、全ての役をできるようにして、私もミニデイで料理の方のボランティアにいたんですけど、70歳からは料理をやめて利用者に入ってミニデイに行くんですけど、その中で町内委員もあり、福祉委員もあり、愛育委員もありということで、全てのことをお手伝いをするような形になっているんです。ですから、若い人に次はしてくださいと今お願いしているんですけど、やっぱりボランティアをやりながら自分も利用しながら、全てのことをするような感じであったりして難しいです。移動に関しても、近所の人を連れて行ってあげる場合もありますし、民生委員の方が運転してくださったりして何とかやっている感じなんです。カフェにも来たいけど、移動の便がないから来れないという方が多い。1番問題は移動の問題じゃないかなと私は思っております。

角銅委員：まずボランティアとしての考え方をちょっと変えないといかんと思うのが1つありまして、世代によってなぜそのボランティアに手がでないかという、やっぱり高齢者の方をお世話するのはやはり30代、40代の方には難しいと思うんです。高齢者の方は同じ世代の元気な高齢者の方が見守るというような方向を持っていかないと、70代、80代の方のボランティアを50代、60代にお願いしても基本的には厳しいと思います。ある意味では、高齢者の元気な方が高齢弱者を見守る、若しくは例えば、お子さんたちの世代、そういう方の悩みとか、そういうものは、やはりその世代の方でないと理解できないことがたくさんあると思います。やっぱり40代、50代の方はやはり40代、50代の方の悩みであったり、その世代ごとに分けていくこともこれから必要な時代になってくると思います。いくら頭で理解しようと思ってもボランティアの30代、20代、若しくは40代に何とかしてくださいと言ってもちょっと厳しいんじゃないかと常々思っています。その辺の境目を十分理解した上でのボランティアの養成研修なり、活動とものを今後考えていかないといけない時代が来ているんじゃないかと思っております。先ほど、前原会長が言われたように、私たちは、見守っていただく世代とは言われましたけど、落合もこの度お願いしてるんですけど、老人クラブの方に小学生の登下校の見守りをしてくださったら元気に楽しくされるんです。これからどんどんそういう方には役に立っていただかないといけない時代が来ていると思います。

会長：ありがとうございます。そろそろ時間が迫っているんですけども、何か最後にあればお願いします。

山下委員：ボランティアなどは、高梁市内で人が多く集まる場所で、広報活動なり事業を

されないといけないと思います。先日のアルツハイマー月間でも、市役所のロビーでされても、大勢の方が集まらなかったと思います。これを図書館とか、お店の中でしていれば目にさえ止まれば何か感じていただけることはもっと多くなるのではないかなと考えます。人が多く集まることをよく考えていかないといけないと思うのと、ボランティアの考え方として、「あなたはボランティアですよ」って言われなくても、皆さん、老人クラブの会と一緒にいきましょうって誘い合うことは、もう全てボランティアだと思いますし、一緒に出かけましょうって言うてくださる方が、ボランティアだと思います。そういうボランティアのケースをちょっとご紹介したいんですけど、80代の独居の認知症の高齢者が、私どもが訪問してる利用者なんですけど、ある夜、午前1時半にお家から外に出てしまって、隣のアパートの駐車場で座り込んでいました。その高齢者を助けたのは、吉備国際大学の看護学科の3年生の男性の学生さんでした。家まで送ってくれてとても助かりました。その高齢者は送ってもらった時にその学生の電話番号と名前を紙に書いてもらっていました。私たちヘルパーが行った時にその方が何を言ってるのかよくわからなかったけど、その学生さんに電話で問い合わせたところ、こういうことがあったんですということがわかって助かりました。それは、ボランティアだと思います。それからもう1点。山の上の方で独居の高齢の方が酸素のチューブをするようになって、市内のワンルームアパートへ引っ越してこられました。けどアパートのそばに駐車場がないので、サービス事業者さんやヘルパーが車を止めるところがありません。困っていたら、以前私どもの利用者だった方の空き地を県外におられる娘さんが使ってもいいよって言ってくださって、繋がりが残っていて、貸していただけることができます。それも県外からのボランティアだと思います。なんか昔「チョボラ」っていう言葉があったり、全国民総ボランティアだって言った時代があったんですけど、あなたがボランティアですと言われるなくても、少しずつ、皆さん、ボランティアしている方がおられると思いますので、そういうことがイメージされていって、なんかしてあげようという人が増えていったらいんじゃないかなと思います。

会長：ありがとうございます。田野さん最後に何か一言お願いします。

田野委員：直接関係ないことかもしれないんですけど、最近、コロナの報告が上がってくるケースが減ったと思うと、施設での事故報告が増えてまいりました。トイレで転ぶ、廊下で転ぶ、居室でベッドから落ちるなどちょっとしたことで骨折してしまって、次はもう車いす生活になってというようなコースができてしまっているような感じで、あまりなかったことがどんどんそういう事故、虐待案件とかがすごく耳に入ってきます。ちょっとしたボランティアだと思うんですけど、高齢者の方が困ってるとか、いじめられてるとか、我慢しなきゃならないような状況がもし見受けられたとしたら、そこを意識を持って声をかけて差し上げるだけでも状況が変わることも出てきますので、そういった場面に出くわすことがあれば、ちょっと意識を持って声をかけしていただけると、それもちょっとしたボランティアの広がりになるのかなと思います。いろんな立場の中でできること

をしていただけたら、ありがたいなと思っております。お願いします。

会長：ありがとうございました。確かに、高齢者の施設でコロナが流行すると、個室対応になって、外に出ちゃいけない、うつしてはいけないので出てはいけないということで、すごい活動範囲が狭くなってしまうことはあったと思います。それは2次的に骨折とか転倒とかに関係してくるんだらうと思います。これからますます気をつけないといけないし、もう5類になったんだから自由にどんどんしましょうってそれはいいんですけど、介護系の職員の人はどこでうつるかわからないという危険性が出てくるので、一旦持ち込まれたら、再びその施設が全員かかるまで終わらないということになりかねないので、非常にその辺のところは気がかりではあります。そういったことで皆さん大変ご苦労されることがあるかもしれませんので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。それではこれで協議事項、その他のことは特にならぬようでしたら、司会を終わらせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

4 その他

事務局：仲田会長ありがとうございました。それでは、4のその他に移りたいと思います。

皆様からは特にございませんでしょうか。では、事務局の方からお知らせをさせていただきます。3月4日に認知症疾患医療センター地域連携会議高梁部会で、認知症の方と介護家族の思いを聞く、ご本人様も含めた講演会の予定になっております。今日のお話に通じる部分があるかもしれませんので、もし興味がある方がありましたら、ぜひ受講いただけたらと思っております。

5 閉会

事務局：それでは閉会に移ります。森田副会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

森田副会長：高梁市は高齢化率、介護認定率が全国的、岡山県下でも高くなっています。そういう中で、高齢者の方が健康的に生活していただくためには、それぞれのお立場の中での意識と言いますか、気持ちを共有しながら、今後高齢者の方が健康で生き生きとした生活ができる地域になればいいなという風に思いました。また、私宇治町におりまして、宇治町というのは高梁市でも高齢化率の高いところですが、皆さんが言われてるとおり、私たちが年齢的にはボランティアの人に助けをいただかないといけないような年齢になっております。宇治町にはボランティアの会がございまして、先日も市の方から表彰を受けたんですけど、未だに私たちも送迎ボランティアであるとか、1人暮らしの方へのお弁当の配布であるとか、公衆トイレのお掃除も担っております。そういう意味から、高齢でもう何もできませんというのは言えない。そういう中で、若さも保つというか、一生懸命頑張らないといけんというような気持ちでおります。事務局の方も運営協議会の中で、次年

度の運営方針等も決められております。こういうものを一つ一つ、みんなと意見共有しながら、良い高梁市になるように、私たちも頑張りたいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。簡単ですけども今日の運営協議会に際しましての閉会のご挨拶に変えさせていただきます。今日は本当に皆さんご苦勞様でした。